

上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

編集後記

今回の経済論集は、東日本大震災以降、最初の編集となる。地震、津波、そしてそれに続く原発事故という未曾有の惨劇を経験し、日本社会は大変な危機に直面している。被災者の現状だけではなく、放射能汚染、電力供給の制約の問題は、今なお、日本全体に暗い影を投げかけている。一日も早い復興を心より願う。

この震災は経済学部の教育や研究活動にも影響をもたらした。まず、多くの教員が震災後の日本社会・経済に対して、自らの研究を踏まえて、その復興策を考えずにはいられない状況であったろう。そして何より、文部科学省からの節電要請を受け、春学期の講義期間を2週間短縮するという対応に迫られたのである。

さて、経済論集を見ると、今号は6本の論文が掲載されるというボリュームのある号になった。特筆すべきは、そのうち半数の3本が外部からの投稿であり、査読を経て掲載されたということである。紀要を経済学部関係者だけではなく外部の研究者に門戸を開いて以来、複数の論文が掲載されたのは初めてのことである。

これらの投稿論文について特徴的なのは、全ての論文が若手研究者によるものであるということである。これには、若手研究者の間での競争の厳しさが、査読論文の数が一つの競争の尺度になっているという背景がある。大学院での博士号取得にも査読論文の数が求められることになってきているのも事実であるし、大学・研究機関によっては、採用にも昇任にも査読論文の本数が一定以上あることが要求されることが増加している。確かに、研究者の質を論文の数で計測することに疑問を呈する考え方もある。しかし、社会の全てにおいて説明責任が求められる時代に、論文や

著書の数が透明性の高い尺度として利用されていくのは避けられないだろう。秋入学の検討が始まり、大学も学問も国際化されていく中で、このような傾向はさらに進むのではないだろうか。

このように外部からの投稿が増加するということは、査読付き雑誌としての上智経済論集に一定の社会的ニーズがあることを示しており、今後の経済論集の方向性を示していると言えるだろう。投稿論文を受け付けるという方針をとった当時の編集委員長に敬意を表したい。

もう一つ見逃してならないのは、今号が図らずも「環境特集」になっているということである。掲載された論文が、内部からのものも外部投稿のものも含めて、全て環境問題・環境政策に関する内容となったのである。経済学・経営学は多様なテーマを扱う学問分野であるが、現在の学問的関心と、日本経済、企業が直面する問題として「環境」が重要なテーマになっていることを再確認する内容になっている。経済論集がこういった社会的背景を反映させるようになってきているのも今号の特徴である。

日本経済・世界経済は問題山積である。大学を巡る状況も少子化など構造的な課題も多い。しかし、経済学部をみると喜ばしいニュースもあった。上山隆大学部長が著書「アカデミック・キャピタリズムを超えて——アメリカの大学と科学研究の現在」で、読売・吉野作造賞を受賞されるという快挙を成し遂げられた。経済学部の更なる飛躍を予感させる朗報である。2013年には上智大学経済学部は100周年を迎える。今後の経済学部と上智経済論集の発展に期待したい。

2012年2月19日
編集委員長 有村俊秀